

佐々木 秀幸 氏 功績

佐々木秀幸氏は、スポーツ方法学（コーチング学）・トレーニング科学を専門とし、永年にわたり我が国のスポーツ医・科学研究の発展に様々な立場から多大な功績を残してきた。

同氏は昭和 39 年東京オリンピックの頃から長く陸上競技のコーチング現場に携わり多くの日本代表選手を育成し、指導者としての輝かしい実績を残してきたが、これと並行し、陸上競技の短距離走やハードル走を中心とする競技力向上に関する研究、陸上競技走路等のスポーツ施設・設備に関する研究、さらには基礎運動技能の獲得及び指導方法に関する実践的研究にも精力的に取り組んできた。これらの成果を多数の研究論文や書籍にまとめ発表・出版していることは、陸上競技のみならず、学校現場における体育科教育の分野にも大きな貢献を果たしてきたといえる。

また、陸上競技における小学生全国大会出場者に対し、その後のスポーツ活動についての追跡調査研究を手掛け、エビデンスに基づいた「早期専門化の弊害」や「オーバートレーニング」の問題、さらには発育発達段階を踏まえた指導カリキュラムの重要性を指摘するなど、今日の我が国の競技者育成及び指導者養成の礎となる先見的な知見を提示してきた。その研究成果は、多くの競技スポーツのジュニア選手育成の指針となっている。

このように「現場と研究のパイプ役」を自認し、医・科学研究とスポーツ現場との融合を図ってきた同氏は、今日の我が国のスポーツ医・科学研究発展の基盤となる組織的な整備にも尽力した。とりわけ、平成 3 年に我が国で開催された第 3 回世界陸上競技選手権大会において、東京組織委員会事務総局次長の要職に就き大会を成功に導くだけでなく、日本陸上競技界に科学的な遺産（レガシー）を残すべく、総勢 78 名からなる日本陸上競技連盟科学委員会バイオメカニクス班を組織し、その活動を推進したことは特筆すべき功績である（同班は第 1 回奨励賞を受賞）。同研究班の成果は全 10 巻からなるビデオ映像と詳細な報告書としてまとめられているが、これを契機として、大会でのみ発揮されるトップアスリートのパフォーマンスを分析し、実験室では得られない知見を蓄積していくことの重要性及び方法論に対する国内での理解が進み、この後多くの競技団体がこれをモデルとしてパフォーマンス分析を活性化させていくこととなった。

これらの実績を踏まえ、同氏は平成 5 年に文部省の国立スポーツ科学センタースポーツ科学に関する調査研究協力者、平成 11 年に日本オリンピック委員会のナショナルトレーニングセンター設置委員会委員、平成 13 年には日本体育・学校保健センター（現日本スポーツ振興センター）・国立スポーツ科学センター運営委員会委員に就任し、医・科学研究、研修、トレーニングのための諸施設及び効率的な運営について多くの実践的な提案を行ってきた。

また、同氏は、「日本陸上界の父」と呼ばれる故織田幹雄氏を師と仰ぎ、織田氏の「日本陸上界の牽引者たれ」という言葉を胸に刻みつつ、日本陸上競技連盟常務理事（平成 7～9 年）、同専務理事（平成 9～12 年）の要職を歴任し、陸上競技の普及・振興に尽力した。同連盟においては、医・科学研究事業及びアンチ・ドーピング活動の活用モデルを構築していくが、とりわけアンチ・ドーピング活動に関しては、専務理事就任直後から「クリーンアスリートをめざして—陸上競技者のためのアンチドーピングハンドブッカー」の編集に取り組むなど、他団体に先駆けてアンチ・ドーピングの啓発活動に努めた。さらには日本アンチ・ドーピング機

構において、設立当初（平成 13 年）から現在に至るまで理事及び評議員を務め、ドーピング・コントロール検査に関する諸事項、検査役員の養成事業などの責任者として、アンチ・ドーピングの啓発活動に軸足を置いた活動に尽力した。

また、同氏は日本体育協会のスポーツ指導者育成事業にも精力的に携わった。全国スポーツ指導者連絡会議副幹事長（昭和 60～平成 8 年）、同幹事長（平成 9～18 年）を長年務めスポーツ指導者の組織整備に尽力するとともに、日本体育協会指導者専門委員会委員（平成 3～18 年）として平成 17 年の公認スポーツ指導者制度の改定にも大きく貢献した。この改定は、それまでの学問分野別のカリキュラムのあり方を大きく見直し、スポーツ医・科学の知見をより実践的なカリキュラムとして受講者に提供した点で画期的であったといえるが、同氏はこの改定においてテキスト編集プロジェクトのチーフを務め、現在の公認スポーツ指導者養成カリキュラム構築に多大な貢献を果たした。

さらに、現在では世界的な規模を誇る大会となった東京マラソンにおいて、平成 17 年より事務総長に就任し、第 1 回大会（平成 19 年）を実現させたことはもとより、大規模マラソン大会における市民ランナーの安全対策の一環として、AED（自動体外式除細動器）の導入を推進した。当時、AED の使用は一般的ではなかったが、東京マラソンで導入したことにより注目を集め、スポーツ界全体における配置促進を後押しするものとなった。他にも、給水所設置箇所の基準設定、ドクターランナー（AED を携帯）配置等の措置を実現したが、これらの対策は国内マラソン大会での安全対策のモデルとして広く認知され、現在も多くの大会で同様の対策がとられるなど、市民スポーツの安全管理対策の推進にも大いに貢献した。

これらの長年にわたる数多くの業績は、同氏が今日に至るまで指導現場で実践・示範を旨として活動してきた中で生み出されたものであり、まさに「科学的指導者」としての姿勢を貫いてきた同氏にしか実現しえなかったものである。さらに、同氏の指導方法の科学的な妥当性を常に検証しながら、指導現場で得た知識を普及し広く役立ててもらおうという「選手・現場第一主義」、今日的な表現で言えば真の意味での「プレーヤーズファースト」の姿勢は、スポーツ医・科学に携わるすべての者が模範とすべきものである。

以上のとおり、同氏の学術的功績及び現場における社会的業績は、我が国のスポーツ医・科学の発展に多大な貢献を残しており、本賞の受賞に相応しいといえる。